

県民モニターアンケート調査

「芸術文化と国際交流について」

兵庫県では、「芸術文化立県“ひょうご”」の実現を目指して、さまざまな芸術文化施策を展開しています。

また、日本人県民と外国人県民とが異なる文化や生活習慣などを受け入れる多文化共生社会を目指し、国際交流等の推進にも取り組んでいます。

このたび、芸術文化や国際交流に対する意識、求められている施策について把握し、今後のよりよい施策立案の参考とするため、県民モニターの皆様のご意見をいただくこととしましたので、ご協力をお願いします。

問1 この1年間に、ホール・劇場、映画館、美術館などに出向いて鑑賞した芸術文化は何ですか。次の中からお選びください。(いくつでも)

音楽(コンサート、オペラ等)

美術(絵画、彫刻、工芸、写真等)

演劇(現代劇、人形劇、ミュージカル等)

舞踊(バレエ、ダンス等)

映画(アニメーション映画を除く)

メディア芸術(アニメーション映画、漫画の企画展等)

伝統芸能(能楽、文楽、歌舞伎等)

大衆芸能(落語、漫才等)

生活文化(いけばな、書道等)

歴史的な建物や遺跡などの文化財

特にない

その他(下欄にご記入ください)

メディア芸術：漫画、アニメーション、コンピューターグラフィックなどの電子機器等を駆使した新しい分野の芸術。(例えば、アニメーション映画や手塚治虫記念館等の鑑賞は「メディア芸術」に、実写版の子ども向け映画の鑑賞は「映画」に分類してください。)

問2 この1年間に、自分で創作したり、芸術文化体験を支援する文化ボランティア活動に参加したりするなど、芸術文化に関わる活動をしたことはありますか。次の中からお選びください。(いくつでも)

文学、音楽、美術、演劇、舞踊、映画などの創作

音楽、舞踊、華道、茶道、書道などの習い事

地域の伝統芸能や祭りへの参加(支援)

子どもの芸術文化体験のための支援活動

文化施設(ホール・劇場、美術館・博物館等)における支援活動

文化的行事(音楽祭、演劇祭、映画祭等)の開催のための支援活動

歴史的な建物や遺跡などを保存・活用するための支援活動

特になし

その他(下欄にご記入ください)

--

問3 日常生活の中で、芸術文化体験をしたり、自ら活動することについて、どのよう
に思いますか。次の中からお選びください。(1つだけ)

非常に大切である

ある程度大切である

どちらともいえない

あまり大切ではない

全く大切ではない

わからない

問4 あなたが住んでいる地域の文化的環境を充実させるために、何が必要だと思いま
すか。次の中からお選びください。(いくつでも)

ホール・劇場、美術館・博物館などの文化施設の整備・維持

公演、展覧会、芸術祭などの文化事業

地域の伝統芸能や祭りなどの継承・保存

歴史的な建物や遺跡などを活かしたまちづくり

芸術家や文化団体の活動の支援

文化施設や文化事業において地域の芸術家の積極的な活用

子どもが芸術文化に親しむ機会

特になし

わからない

その他(下欄にご記入ください)

--

問5 芸術文化振興のためには行政による支援だけでなく、企業や個人からの寄付活動も重要と考えられます。寄付活動が活発に行われるためには何が必要だと思いますか。次の中からお選びください。(いくつでも)

寄付金控除など、納税の優遇措置

寄付先(芸術文化団体等)情報の積極的な提供

インターネット上での決済など、寄付方法の簡便化

寄付先から提供される特典の充実

寄付者に対する謝意の表し方の工夫(寄付者一覧の広報誌への掲載等)

寄付金の収支の明確化

寄付金の使途を選択できるようにすること

わからない

その他(下欄にご記入ください)

問6 次に国際交流についてお尋ねします。これまで国際交流・協力にかかわったことがありますか。次の中からお選びください。(いくつでも)

(単なる海外旅行やスポーツ観戦は含みません。)

国内での国際交流・異文化体験を目的としたイベント()への参加

海外での国際交流・異文化体験を目的としたイベント()への参加

外国人留学生を含む外国人県民への支援(ボランティアを含む)

外国人のホームステイなどの受入れ

国際交流・協力にかかわったことがない

その他(下欄にご記入ください)

伝統文化や食文化の体験イベント、友好姉妹都市住民や留学生との交流会、国際協力セミナー等。

問7 本県は世界との友好交流を進め、世界に開かれた地域を目指していますが、国際化が進むことで、地域にどのような影響があると思いますか。次の中からお選びください。(3つまで)

異なる言葉・文化・習慣を知る機会が増える

地域で外国人との交流ができる

地域経済の維持や発展につながる

習慣や文化の違いからトラブルが起こるおそれがある

雇用面で摩擦が生じるおそれがある

特に影響はない

わからない

その他（下欄にご記入ください）

問8 あなたは、外国人県民と日本人県民が共に暮らしやすい社会（以下、「多文化共生社会」）を実現するために、どんな取組が大切だと思いますか。次の中からお選びください。（3つまで）

日常的なあいさつなど積極的な声かけ

相互の言語の学習

外国人県民との交流を目的としたイベントへの参加

地域住民との交流や地域活動への外国人県民の参加の呼びかけ

文化や生活習慣の相互理解の促進

差別意識をもたない

特にない

わからない

その他（下欄にご記入ください）

問9 多文化共生社会を実現するために、今後、行政が重点的に取り組むべきことは何だと思いますか。次の中からお選びください。（3つまで）

日本人県民と外国人県民双方に対する意識啓発

外国人県民に対する相談体制や多言語での情報提供

外国人県民に対する日本語や日本文化の学習の支援

友好姉妹州省などとの文化、青少年、スポーツなどの人的交流

外国人県民への教育、福祉、医療分野の施策の充実

外国人留学生の受入れや日本人の外国留学の促進

外国人県民を支援するボランティア、団体等の育成・支援

特にない

わからない

その他（下欄にご記入ください）